

令和元年 12 月 13 日

三 朝 町 長 様
三朝町教育委員会教育長 様
三朝町農業委員会会長 様

三朝町監査委員 石 原 伸 二

三朝町監査委員 牧 田 武 文

定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに三朝町監査委員条例（昭和 45 年条例第 2 号）第 2 条の規定に基づき、令和元年度上半期における財務に関する事務事業の執行状況及び企業の経営と財務の状況について監査を行ったので、同法同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

令和元年度定期監査報告書

1 監査を実施した日

令和元年 11 月 5 日から 12 月 10 日までのうちの 8 日間

2 監査対象事項

平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの期間における事務事業の執行状況のうち、

- (1) 令和元年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算の執行状況について
- (2) 令和元年度の町税及びその他税外収入金の調定とその収納の状況について
- (3) 令和元年度の当初予算に掲げた主要課題への取り組み状況について
- (4) 令和元年度予算にかかる各種契約の状況について

3 監査の所見

(1) 一般会計の歳入歳出予算の執行状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、第 1 表のとおりである。

第1表 令和元年一般会計予算執行状況

(歳入)

(単位：千円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合		備考
				予算対比(%)	調定対比(%)	
町 税	659,417	627,826	422,857	64.1	67.4	
地方譲与税及び 各種交付金等※	180,597	86,175	86,175	47.7	100.0	
地方交付税	2,170,017	1,496,885	1,496,885	69.0	100.0	
分担金及び負担金	6,474	2,510	919	14.2	36.6	
使用料及び手数料	256,575	44,045	27,059	10.5	61.4	
国・県支出金	911,048	182,209	153,804	16.9	84.4	
その他の収入	616,974	155,677	152,484	24.7	97.9	
町 債	526,100	0	0	-	-	
歳入合計	5,327,202	2,595,327	2,340,183	43.9	90.2	

※環境性能割交付金、森林環境譲与税は令和元年度から。

(歳出)

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	予算対比(%)	備考
議 会 費	80,023	42,418	53.0	
総 務 費	759,213	286,524	37.7	
民 生 費	1,465,107	402,540	27.5	
衛 生 費	253,409	103,684	40.9	
農林水産業費	526,098	73,307	13.9	
商 工 費	271,369	106,406	39.2	
土 木 費	308,552	28,639	9.3	
消 防 費	166,383	81,123	48.8	
教 育 費	494,030	235,301	47.6	
災 害 復 旧 費	144,890	71,614	49.4	
公 債 費	499,930	256,018	51.2	
諸 支 出 金	343,198	80,000	23.3	
予 備 費	15,000	0	-	
歳出合計	5,327,202	1,767,574	33.2	

ア. 歳入合計において、収入済額の予算に対する割合は、前年度より 0.3 ポイント、過去 5 年間の平均より 1.1 ポイント上回り、43.9%の執行率となっている。前年度との収入済額の予算に対する割合は、町税、分担金及び負担金で下回り、地方譲与税及び各種交付金、その他の収入等は上回っている。今年度から環境性能割交付金及び地方譲与税として森林環境譲与税が創設されている。

イ. 歳出合計において、支出済額の予算に対する割合は、前年度より 2.4 ポイント、過去 5 年間の平均より 3.1 ポイント上回り、33.2%の執行率となっている。前年度との支出済額の予算に対する割合は、商工費、土木費、民生費等は下回り、教育費、消防費、災害復旧費等は上回っている。なお、現年発生災害復旧事業について、9 月末まで災害復旧事業は発生していない。

(2) 各特別会計の予算の執行状況

各特別会計の予算の執行状況は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 各特別会計予算執行状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額 (A)	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 (B) - (C)
		収入済額 (B)	予算対比 (%) (B)/(A)	支出済額 (C)	予算対比 (%) (C)/(A)	
国民健康保険	702,660	311,811	44.4	286,789	40.8	25,022
後期高齢者医療	90,400	27,188	30.1	28,349	31.4	△ 1,161
介護保険事業	1,179,939	491,596	41.7	438,903	37.2	52,693
簡易水道事業	37,000	8,857	23.9	12,104	32.7	△ 3,247
温泉配湯事業	18,454	6,964	37.7	5,432	29.4	1,532
下水道事業	506,334	67,940	13.4	114,700	22.7	△ 46,760
集落排水事業	140,600	9,646	6.9	49,887	35.5	△ 40,241
財 産 区	10,580	6,517	61.6	826	7.8	5,691

ア. 国民健康保険事業において、前年度の制度改正から歳入歳出執行状況は前年度より歳入で 0.2 ポイント上昇し、歳出では 7.9 ポイント上昇している。後期高齢者医療事業、介護保険事業、簡易水道事業、温泉配湯事業では前年度及び過去 5 年間の平均と比較して 5 ポイント前後の執行状況となっている。

下水道事業及び集落排水処理事業の歳入の予算対比が低いのは、他会計繰入金及び町債の予算現額に占める割合が大きいことによるもので、下水道事業の歳出の予算対比が低いのは、公共下水道整備事業等の未執行によるものとなっている。

(3) 公営企業会計の予算の執行状況

公営企業会計の予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 公営企業会計予算執行状況（消費税を含む）

(単位：千円)

区分		収入			支出			収入支出 差引額
		予算現額	収入済額	予算対比 (%)	予算現額	支出済額	予算対比 (%)	
水道	収益的収支	135,504	55,683	41.1	113,751	45,957	40.4	9,726
	資本的収支	238,300	0	-	248,200	91,397	36.8	△ 91,397
国民 宿舎	収益的収支	22,728	11,006	48.4	57,570	43,264	75.2	△ 32,258
	資本的収支	160,605	80,000	49.8	160,605	55,802	34.7	24,198

ア. 企業会計は前期（上半期）の決算であり、水道事業の収益的収支について、事業収益は前年度より2,793千円減少し、事業費用は371千円減少している。収入支出差引額では9,726千円の経常利益となっている。

資本的収支の収入予算現額は前年度より238,300千円皆増となっており、企業債として計画されている。資本的収支の支出予算額現額は前年度より213,700千円増加し、建設改良費、企業債償還として36.8%執行されている。

建設改良費では、大瀬・横手間送配水管布設工事（全6工区）及び上水第6水源ポンプ場改修設計業務等が執行されている。なお、有収率は81.4%となっている。

イ. 国民宿舎事業にあつては、指定管理者の運営が3年目となっている。収益的収支の収入について、営業外収益の指定管理者納付金は1/2納付され全体の執行率は48.4%、収益的収支の支出は指定管理料及び減価償却費等により執行率は75.2%となっている。

資本的収支の収入では出資金が49.8%執行され、同支出では企業債償還金及び長期借入金償還など34.7%の執行割合となっている。企業債償還等が数年先まであり、今後も出資金等で債務の支援がされることとなる。

(4) 各会計の予算の執行状況

公営企業会計を除く一般会計及び特別会計にあつては、過去5年間の予算の執行状況と比較すると、下水道事業及び集落排水処理事業の歳入歳出とも執行率が低い状況にあり、一般会計等はおおむね同水準の執行状況といえる。

(5) 町税等の収納状況

ア. 一般会計に属する町税の収納状況は、第4表のとおりである。

第4表 町税等の収納状況

(単位:千円)

税目別	予算現額	調定額	収入済額	予算に対する 収入率(%)	調定に対する 収入率(%)	備考 (前年徴収 率)
町 民 税	219,341	199,128	94,238	43.0	47.3	48.0%
町民税(個人)	196,520	189,547	84,891	43.2	44.8	45.5%
現年度分	195,262	186,589	84,262	43.2	45.2	45.9%
滞納繰越分	1,258	2,958	629	50.0	21.3	21.9%
町民税(法人)	22,821	9,581	9,347	41.0	97.6	96.3%
現年度分	22,771	9,531	9,297	40.8	97.5	97.4%
滞納繰越分	50	50	50	100.0	100.0	0.0%
固定資産税	348,905	368,848	269,537	77.3	73.1	72.8%
純固定資産税	342,388	362,331	263,020	76.8	72.6	72.4%
現年度分	340,381	351,206	261,688	76.9	74.5	74.0%
滞納繰越分	2,007	11,125	1,332	66.4	12.0	4.6%
国有資産等所在 市町村交付金	6,517	6,517	6,517	100.0	100.0	100.0%
軽自動車税	24,423	24,826	24,211	99.1	97.5	98.0%
現年度分	23,176	24,687	24,189	104.4	98.0	98.5%
滞納繰越分	99	139	22	22.2	15.8	40.8%
軽自動車税 環境性能割※	1,148	0	0	0.0		-
市町村たばこ税	21,878	13,101	13,101	59.9	100.0	81.6%
入 湯 税	44,870	21,923	21,770	48.5	99.3	96.0%
合 計	659,417	627,826	422,857	64.1	67.4	66.7%

※軽自動車税環境性能割は令和元年度から。

(ア) 町税全体の調定額に対する収入率は前年度より 0.7 ポイント上昇し 67.4% の収入率となっている。前年度の調定額と比較して町民税、固定資産税は減額となっており、軽自動車税、市町村たばこ税及び入湯税は増額となっている。

(イ) 滞納繰越分の 9 月末の収入未済額合計は 12,239 千円となっており、鳥取中部ふるさと広域連合徴収委託等により縮減に努めていただきたい。軽自動車税現年課税分の一部は鳥取中部ふるさと広域連合に委託されている。

(ウ) 令和元年度から町税に軽自動車税環境性能割が創設されている

イ. 特別会計に属する税等の収納状況は、第 5 表のとおりである。

第 5 表 特別会計の税等の収納状況

(単位:千円)

税目別	予算現額	調定額	収入済額	予算に対する収入率 (%)	調定に対する収入率 (%)	備考 (前年徴収率)
国民健康保険税	128,905	133,768	63,990	49.6	47.8	47.1%
現年度分	123,205	120,988	62,441	50.7	51.6	50.3%
滞納繰越分	5,700	12,780	1,549	27.2	12.1	14.6%
介護保険料	193,887	191,900	99,188	51.2	51.7	50.1%
現年度分	193,597	190,597	98,774	51.0	51.8	50.3%
滞納繰越分	290	1,303	414	142.8	31.8	18.8%
後期高齢者医療保険料	54,775	57,342	26,113	47.7	45.5	46.1%
現年度分	54,751	57,336	26,107	47.7	45.5	46.1%
滞納繰越分	24	6	6	25.0	100.0	68.4%

(ア) 特別会計の調定に対する収入率について、国民健康保険税は 0.7 ポイント、介護保険料は 1.6 ポイント前年度より上回り、後期高齢者医療保険料にあつては 0.6 ポイント下回っている。

(イ) 国民健康保険税滞納繰越分調定額は前年度より 57 千円減少し、徴収率は 2.5 ポイント下がっている。介護保険料滞納繰越分調定額は前年度より 306 千円増加しており、前年度より滞納繰越分調定額が下回る姿勢で縮減に努めていただきたい。後期高齢者医療保険料滞納繰越分について、9 月末で完納となっている。

(6) 使用料等の税外収入金の収納状況

税外収入金の収納状況は、第6表のとおりである。

第6表 税外収入金の収納状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	予算に対する 収入率 (C)/(A) %	調定に対する 収入率 (C)/(B) %	備 考 (前年度調 定に対する 収入率)
保育所保育料						
現年分	11,183	10,747	6,482	58.0	60.3	39.5%
滞納分	250	1,399	103	41.2	7.4	6.4%
学童クラブ保育料						
現年分	2,414	1,012	604	25.0	59.7	75.2%
滞納分	0	136	136		100.0	100.0%
公営住宅使用料						
現年分	21,313	20,136	8,375	39.3	41.6	41.1%
滞納分	36	163	31	86.1	19.0	54.7%
道路使用料	794	1,013	1,013	127.6	100.0	100.0%
簡易水道使用料						
現年分	17,478	8,598	8,424	48.2	98.0	98.2%
滞納分	213	2,173	432	202.8	19.9	1.8%
温泉配湯使用料						
現年分	17,569	7,940	6,959	39.6	87.6	84.8%
下水道使用料						
現年分	134,149	66,831	65,414	48.8	97.9	96.3%
滞納分	2,131	10,449	2,087	97.9	20.0	5.5%
下水道負担金						
現年分	319	275	275	86.2	100.0	76.6%
滞納分	110	3,514	0	0.0	0.0	0.0%
集落排水使用料						
現年分	19,629	9,624	9,488	48.3	98.6	98.4%
滞納分	59	1,093	158	267.8	14.5	0.7%
上水道使用料						
給水使用料	104,263	50,910	48,458	46.5	95.2	89.2%

ア. 下水道使用料、集落排水使用料の滞納分調定額が前年度より増加している。
税外収入金（上水道使用料除く）の滞納分について、全体の収入未済額（(B)-(C)）は15,980千円で、収入率は15.6%となっている。

イ. 下水道負担金滞納分について、全額収入未済額であり放置することなく解消に向け着実な処理が求められる。

(7) 令和元年度9月末公金残高金額について

ア. 令和元年度9月末の公金の残高金額について、10月例月出納検査の「現金管理の状況」(指定金融機関発行分)と、定期監査資料の一般会計及び特別会計それぞれの歳入から歳出を差引いた合計金額は一致していることを確認した。また企業会計の水道事業並びに国民宿舎事業の指定金融機関発行の残高証明書の金額と各業務状況報告書の現金預金は一致していることを確認した。

(8) 主要課題とその取り組み状況について

ア. 主な事業など(事業名等の後が進捗率)

三朝町地域公共交通協議会開催費 50%、三朝町教育ICT戦略策定事業 50%、防災専門員設置費 50%、高齢者交通助成事業 50%、温泉資源活用整備事業 50%、和牛振興総合対策事業 50%、情報通信基盤整備改修事業(F T T H) 50%、地域おこし協力隊事業費(農業、観光商工) 27%、高勢地区公民館耐震改修事業 50%、竹田公民館耐震改修事業 50%、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定費 50%、コミュニティ助成事業(消防備品購入費) 100%、学校跡地利用検討会 50%、農林業センサス費 50%、地方税共通納税システム導入等 50%、幼児教育無償化に向けた体制整備事業 50%、予防接種費(障がい児・者) 35%、老人クラブ活動費補助金(一老人クラブ再興) 50%、三朝町立福祉センター冷暖房設備改良工事 100%、プレミアム付き商品券事業費(低所得者、子育て) 0%、森林ICT推進事業 50%、ふるさと応援寄附金特別経費 30%(寄付金 15,200 千円、214 件)、三朝町商店等魅力向上支援補助金 50%、三朝温泉誘客促進事業(かじか橋足湯改修等) 50%、温泉を活用した健康づくり全国大会開催費 50%、橋梁のサンプル試験委託料 10%、町営住宅長寿命化計画策定業務 15%、補助災害復旧事業(災害対象箇所なし) 0%、地籍調査事業 50%、小学校遠距離通学補助金 67%、中学校運動部活動外部指導者派遣事業 50%、小学校施設整備事業(新小学校基本設計) 14%、調理センター施設改修費 80%、東伯郡民スポーツ・レクレーション祭(旧東伯郡民体育大会) 100%、名勝及び史跡三徳山修復事業補助金 50%、史跡等保存活用計画策定事業 50%、図書カード刷新 50%、国民宿舎事業への出資金 50%などとなっている。なお、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震に関わる被災宅地復旧事業等は完了している。

国民健康保険事業では、新たに定期検診受診率向上対策として特定健康診査受診勧奨業務が計画されている。介護保険事業では新たに介護給付費等費用適正化事業として介護給付費通知が計画されている。下水道事業では令和5年度からの公

営企業会計に移行するための業務委託が執行されている。簡易水道事業の久原簡易水道送水管埋設工事 93%、集落排水事業の穴鴨処理場改築工事 16%、水道事業会計では建設改良費として大瀬・横手間送配水管布設工事（6工区）87%、上水第6水源ポンプ場改修設計業務 43%などが執行されている。

積立基金では、森林環境譲与税創設に伴い三朝町森林整備基金が新たに設けられ、農山村ふるさと基金は廃止されている。

（9） 契約の状況について

ア. 定期監査の契約調査表について、一般会計（明許繰越、災害復旧工事、変更契約等除く）では 251 件の提出があり、競争入札件数と随意契約件数の割合は 47 対 53 となっている。

イ. 一般会計の工事、業務、備品購入等の競争入札に伴う予定価格と落札金額の差はおよそ 37,000 千円となっている。契約の主なものとして、温泉資源活用施設新築工事 109,890 千円、三朝町情報通信基盤施設改修実施設計業務（F T T H 方式化）59,400 千円、小学校施設基本設計業務 37,070 千円などとなっている。

ウ. 随意契約は地方自治法施行令 167 条の 2 及び三朝町会計規則等に規定されており、逸脱しないよう留意されたい。

エ. 備品について、類似品等を一括で競争入札が執行され、事務の効率化、経費削減に繋がり評価されるものと捉えられる。

オ. 今回の定期監査の資料として提出を求めた契約調査表で確認した限りでは、一部時系列等の確認不足があるものの、特に指摘事項として取り上げるものは見当たらなかった。